

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	県民生活課	職	課長	氏名	杉村佳津子
評価者	組織	県民生活課	職	課長	氏名	杉村佳津子

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	消費者の自立支援	消費者苦情相談の市町受付割合	%	60 (H27)	53 (H25)	56 (H26)	B
施策2	交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	45 (H27)	61 (H25)	55 (H26)	C
施策3	防犯まちづくりの推進	自主防犯活動ボランティア団体数	団体	500 (H27)	509 (H25)	500 (H26)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
						(年度)	(年度)						
施策1	課題1	市町の消費生活相談体制の充実	消費者苦情相談の市町受付割合	%	60 (H27)	53 (H25)	56 (H26)	1 市町消費生活相談体制充実支援事業	市町	842	780	B	継続
								2 消費者行政活性化事業	消費者・市町	56,700	50,161	B	継続
	課題2	消費者教育の充実	消費生活相談受付件数	件	7,837 (H26)	8,512 (H25)	8,262 (H26)	1 消費者ステップアップ支援事業	消費者	9,884	9,717	C	継続
								再掲: 消費者行政活性化事業	消費者・市町	56,700	50,161	B	継続
施策2	課題1	高齢者の交通安全対策の推進	年間の交通事故による高齢者の24時間死者数	人	22 (H27)	34 (H25)	35 (H26)	1 高齢者交通安全総合対策事業	高齢者	3,466	3,358	C	見直し
								課題2	県民総ぐるみの交通安全思想の普及	1 年間の交通事故による24時間死者数	人	45 (H27)	61 (H25)
	2 交通安全テレビCMコンテスト開催事業	一般県民	1,232	1,222	B	継続							
	2 年間の交通事故による死傷者数	人	5,600 (H27)	5,599 (H25)	4,901 (H26)	再掲: 交通安全啓発普及費	一般県民			885	823	B	継続
						再掲: 交通安全テレビCMコンテスト開催事業	一般県民			1,232	1,222	B	継続
	施策3	課題1	県民の自主的な防犯活動の推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	500 (H27)	509 (H25)	500 (H26)	1 高齢者等防犯教室運営費	一般県民	553	495	B
2 防犯まちづくりキャンペーン事業費									一般県民	103	57	B	継続
3 防犯まちづくりボランティア支援事業									ボランティア団体	1,000	785	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 市町消費生活相談体制充実支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度	
	根拠法令	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例		
	・計画等			

作成者	組織	県民生活課			
	職・氏名	課長補佐 堀田知恵美			
	電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883			

事業の背景・目的
 住民に最も身近な行政機関である市町において、苦情相談の処理、消費者教育の実施など消費者施策の推進が求められていることから、市町における消費者苦情処理体制の充実・強化に向けた取り組みを支援する。

事業の概要
 1 消費生活推進員の設置
 (1) 活動内容 ① 市町消費生活相談窓口等の紹介
 ② 地域の会合（町内会、婦人会、老人会等）における消費生活情報の提供
 ③ 市町との連携による、地域に対する消費者啓発の企画・実施
 ④ 地域における情報の収集・報告等
 (2) 推進員の資質向上の促進
 消費生活に関する知識と理解を深め、啓発技術の向上を図るため、研修会を開催

※設置根拠：石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 第18条
 任 期：2年（H25.4.1～H27.3.31）
 委嘱人数：50名（H25.4～）

2 市町相談業務支援員の派遣
 市町の新設センターや相談窓口配置された経験の浅い相談員等に対し、苦情処理をサポートする「支援員」を派遣し、市町担当者に助言や、あっせんの支援を実施

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援	評価	B			
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	消費者苦情相談の市町受付割合	単位	%		
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	60	43	45	49	53	56

事業費					
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算 687	753	660	839	842
	決算 635	681	603	839	780
一般	予算 687	753	660	839	842
財源	決算 635	681	603	839	780
事業費累計	18,448	19,129	19,732	20,571	21,351

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	市町の消費生活相談員・相談担当職員を対象とする研修会の実施や消費生活推進員による啓発活動の結果、住民に身近な市町での相談体制が強化され、市町における相談受付割合が、前年度に比べ3ポイント上昇した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	市町の相談体制は確実に整備されてきているが、対応には、市町による格差もある。消費者に最も身近な市町における体制の整備は重要であり、特に立ち遅れている市町を中心に、県から消費生活相談支援員を派遣し、市町担当者に助言等を行うなど、市町の相談体制の充実強化のための支援を、引き続き、実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	消費者行政活性化事業	事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	平成39年度	作 組 織	県民生活課		
		根拠法令 ・計画等	地方消費者行政活性化基金管理運営要領				成 職・氏名	課長補佐 堀田 知恵美	
						者 電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883		

事業の背景・目的
 国の消費者行政一元化の取組みに伴い、今後さらなる相談の増加が見込まれることから、こうした変化に対応し、消費者行政の強化が必要との方針から、国が21年度から3年程度を「集中育成・強化期間」とし、消費者行政強化に取り組む自治体を集中的に支援するものであり、事業実施にあたっては、県と市町は中期的な消費者行政活性化の方針を策定して計画的に推進する。

事業の概要
 県、市町の対応
 (1) 県が消費者行政活性化基金条例を制定、国の交付金を受け入れて基金を造成
 418百万円(21年3月造成215百万円、22年3月積増63百万円、25年1月積増8百万円、
 25年3月積増63百万円、25年10月積増14百万円、26年3月積増21百万円、
 26年4月積増34百万円)
 ※当初、事業期間は23年度までであったが、国の管理運営要領の改正により、
 最長で39年度まで延長
 (2) 基金を活用し、市町相談体制の整備、消費生活支援センターの機能強化、消費者教育・啓発を実施(平成21年度～26年度)

◆**県の執行状況** (事業費予定・・・6年間計:139, 239千円)
 26年度の事業内容
 ①相談体制強化
 ・専門知識を必要とする相談対応のため、「苦情相談あっせん解決支援専門アドバイザー」を弁護士に委嘱(定例助言会 弁護士:月2回、各2時間)
 ②消費者教育・啓発強化
 ・消費者トラブル防止のための、企業の社員研修への講師の派遣
 ・実験を基に商品の安全、品質等を学習する教室の開催(対象:児童)
 ・高齢消費者被害防止のための大学生による寸劇出前講座の開催
 ・消費者教育推進計画策定のための現況調査 等
 ③食品表示等問題対策
 ・食品表示パンフレットの作成及び食品表示に関する研修会の開催

◆**市町等の執行状況** (事業費予定・・・6年間計:277, 853)
 26年度の事業内容
 ①消費生活センターの機能強化
 ・拡充強化:金沢市、羽咋市、かほく市、野々市市
 ②専任相談員の雇用
 ・新規:内灘町、志賀町
 ・継続:七尾市、小松市、羽咋市、かほく市、能美市、野々市市、津幡町、中能登町、奥能登広域圏事務組合
 ③啓発事業、相談担当者研修参加費 等

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援	評価	B			
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	消費者苦情相談の市町受付割合	単位		%	
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	60	43	45	49	53	56
課題	消費者教育の充実					
	指標	消費生活相談受付件数	単位		件	
	目標値	現状値				
	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	7,837	8,499	7,893	7,837	8,512	8,262
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	74,283	72,851	72,355	75,000	56,700
	決算	71,979	71,314	71,431	73,616	50,161
一般	予算	0	0	0	0	0
財源	決算	0	0	0	0	0
事業費累計		145,775	217,089	288,520	362,136	412,297
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	消費者行政活性化基金を活用して、市町における消費生活相談員の新規配置への補助、相談員・担当職員研修の実施、消費者教育・啓発のための教室の開催等、市町の相談体制の充実強化に向けた支援策を実施したことにより、市町における相談受付割合が、前年度に比べ、3ポイント上昇した。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後の取り組みの方向性)	継続	市町の相談体制の整備は着実に進んできているが、県と市町の役割分担を踏まえ、消費者に最も身近な市町において、苦情相談の処理、消費者教育や消費者への情報提供の取り組みをより一層推進する必要があるため、引き続き、市町の相談体制の充実強化のための支援を実施する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 消費者ステップアップ支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例		

作	組	織	県民生活課		
成	職・氏名	課長補佐 堀田知恵美			
者	電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883			

事業の背景・目的
 消費者を取り巻く環境は、経済社会の変化により大きく変わってきており、消費者トラブルも多様化、複雑化している。このため、消費者トラブルを未然に防止するには消費者教育がますます重要になってきている。消費者被害を防ぐための情報提供や消費者教育を推進する。

事業の概要
 1 緊急啓発（情報提供） 8,328千円
 (1) 新聞広報 新聞広報（広報いしかわ紙面）
 掲載紙：北國新聞、北陸中日新聞、読売新聞 掲載回数：月1回 年間9回
 (2) 消費生活ほっと情報（メールマガジン） 配信回数：月2回程度
 (3) 消費生活広報事業（ラジオスポット）
 放送局：エフエム石川 放送回数：随時 年間18回

2 中長期的啓発（消費者教育） 1,556千円
 (1) 学校教育 1,556千円
 小学校・中学校・高等学校
 ・中学校・高等学校向け副読本「若者の消費生活ハンドブック」の作成
 配布対象：中学校（消費者教育担当教員）、高校（1年生全員、消費者教育担当教員）
 ・大学・短大・専門学校（1年生全員）向けポケットリーフレット「消費者トラブルにあわないために」の作成
 ・金融広報アドバイザーによる金銭・金融教育

(2) 生涯教育（対象：一般、高齢者等）
 ①消費生活支援センター活動
 センター講座、出前講座、啓発情報誌、閲覧図書・DVD等整備 等
 ②くらしのセミナー（いしかわコンシューマーカレッジ）
 法、経済、商品安全など消費生活知識を学び県民の安全安心向上をはかる講座
 ③消費者トラブル未然防止啓発資料の作成・配付
 多重債務者向け（一般）：5,000部
 ④啓発用品の作成・配布
 消費者トラブル防止に役立つ知識を周知するため啓発用品を作成し、消費者月間街頭キャンペーン（5月）、ストップ多重債務街頭キャンペーン（11月）等での消費者への配布を通して啓発を図る。

施策・課題の状況					
施策	消費者の自立支援			評価	B
課題	消費者教育の充実				
	指標	消費生活相談受付件数		単位	件
	目標値	現状値			
	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	7,837	8,499	7,893	7,837	8,512
		平成26年度			平成26年度
		7,837			8,262

事業費					
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	11,551	9,816	9,732	9,816	9,884
予算	11,547	9,746	9,724	9,795	9,717
決算	11,547	9,746	9,724	9,795	9,717
一般	8,566	8,566	9,732	9,816	9,884
予算	8,566	8,566	9,732	9,816	9,884
決算	8,562	8,496	9,724	9,795	9,717
財源	8,562	8,496	9,724	9,795	9,717
決算	8,562	8,496	9,724	9,795	9,717
事業費累計	93,364	103,110	112,834	122,629	132,346

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	新聞広報、メールマガジン、ラジオスポットなど様々な媒体の活用により、県民への迅速な情報提供を行うとともに、幅広い年齢層の県民に対し、それぞれの年齢層にふさわしい内容の講座等の消費者教育事業を的確に実施した結果、消費生活相談件数が約3%減少した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多様化、複雑化する消費者問題に対し、消費者教育がますます重要になっていることから、平成27年3月に策定した「石川県消費者教育推進計画」に基づき、市町や教育機関、消費者団体など様々な主体と連携し、体系的・効果的な消費者教育を推進するため、県民に対して、迅速に情報提供するとともに、幅広い消費者教育のメニューを提供する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	高齢者交通安全総合対策事業費	事業開始年度	H23	事業終了予定年度	
		根拠法令・計画等	交通安全対策基本法、第9次石川県交通安全計画		

作成者	組織	県民生活課			
	職・氏名	課長補佐 遠藤 信広			
	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887			

事業の背景・目的
 高齢者の交通死亡事故の割合が依然として高いことから、体系的な高齢者の交通安全対策を行い、高齢者の交通死亡事故減少に繋げる。

事業の概要
 高齢者の交通死亡事故抑止のため、体系的な対策事業を行う。

- 対策事業**
- 1 交通安全意識普及啓発事業
 - (1) 高齢者交通安全推進員育成事業
 全市町において啓発活動を行っている高齢者交通安全推進員に対し研修を行う。
 - (2) 新聞広報
 高齢者を含めた県民に向け交通安全情報を年2回「広報いしかわ」に掲載し、交通事故防止への意識を啓発する。
 - (3) 高齢者交通事故防止キャンペーン事業
 交通死亡事故に占める高齢者の割合が依然として高い現状を踏まえ、高齢者が多く集まるイベントにおいて、道路横断時の安全確認の徹底や夜光反射材の活用促進等を高齢者に対し直接訴えかけることにより、これまで実施してきた高齢者交通安全教室等に参加する機会の少ない高齢者にも広く交通安全意識の普及を図る。
 イベント例：ゆーりんピック(5月)、太陽と緑に親しむ健民祭(9月) など
 - 2 歩行者対策事業

おもいやり家族サポート事業
 親・子・孫による世代間交流型の交通安全教室を実施するとともに、母親世代の交通安全指導者を養成することにより、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図る。また歩行者用コンピュータ・シミュレーション等を活用して体験型の交通安全教育を推進する。
 委託内容：①指導者研修会の開催(県内各地) ②世代間交流型教室の開催(19回以上)
 委託先：石川県交通安全母の会
 ほか、歩行者横断システム借上等
 - 3 ドライバー対策事業

シルバーセーフティドライブ支援事業
 高齢運転者が今後増加することから、高齢者が交通安全体験車で身体機能をチェックし、医師等専門家の助言を受けながら意見交換を行うフォーラムを開催することにより、交通安全意識の向上を図る。
 6月～12月、6回開催し、注意喚起を行う。
 ※春の全国交通安全運動(4/6～15)、夏の交通安全県民運動(7/21～30)
 秋の全国交通安全運動(9/21～30)、年末の交通安全県民運動(12/11～20)

施策・課題の状況						
施策	交通安全対策の推進				評価	C
課題	高齢者の交通安全対策の推進					
	指標	年間の交通事故による高齢者の24時間死者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	22	40	25	32	34	35

事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算		5,960	4,849	4,652	3,466
	決算		5,692	4,691	4,644	3,358
一般財源	予算		5,960	4,849	4,652	3,466
	決算		5,692	4,691	4,644	3,358
事業費累計			5,692	10,383	15,027	18,385

評価		
	項目	評価
		左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	交通事故分析に基づき、高齢者を対象とし、歩行者、運転者に重点を置いた実践・体験型の交通安全教育を実施した結果、平成26年度は、交通事故による高齢者の24時間死者数がほぼ前年並みの35人となり、一定の成果はあった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	高齢歩行者の死亡事故が増加していること、また高齢者人口の増加が今後も見込まれることから、新たに地域の高齢者団体が自発的に行う研修に対し支援することにより、高齢者の事故対策の強化を行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	交通安全啓発普及費	事業開始年度	H5	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	交通安全対策基本法、第9次石川県交通安全計画		

作	組	織	県民生活課		
成	職	氏名	課長補佐 遠藤 信広		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的	<p>社会問題となつている飲酒運転の対策として、石川版ハンドルキーパー運動を交通安全県民運動の重点として県民総ぐるみの取り組みを展開することにより、飲酒運転の根絶を図る。</p> <p>また、自転車の交通安全対策及び交通安全地域活動にとり組む団体の事業を補助することにより交通事故防止を図る。</p>
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 石川版ハンドルキーパー運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 石川版ハンドルキーパー運動推進店ステッカーの配布(200枚) ○ 石川版ハンドルキーパーチラシの作成配布(3,000枚) <li style="padding-left: 40px;">推進店、事業所等及び酒販組合加盟店に配布 2 広報啓発活動(ラジオスポット放送) <ul style="list-style-type: none"> ○ ドライバー運転中にも安全に情報を得ることができるAMラジオ放送の活用 ※放送回数 各期間中1日1回放送 <li style="padding-left: 40px;">春の全国交通安全運動期間 (4月6日～4月15日:10日間10回) <li style="padding-left: 40px;">夏の交通安全県民運動期間 (7月21日～7月30日:10日間10回) <li style="padding-left: 40px;">秋の全国交通安全運動期間 (9月21日～9月30日:10日間10回) <li style="padding-left: 40px;">年末の交通安全県民運動期間(12月11日～12月20日:10日間10回) <li style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計 40回 3 自転車交通事故防止推進事業費補助金 4 交通安全母親大会開催事業費補助金 5 自転車交通安全啓発事業費補助金
これまでの見直し状況	<p>H19年度に開始した石川版ハンドルキーパー運動を平成20年度から県民総ぐるみの運動として展開</p>

施策・課題の状況						
施策	交通安全対策の推進				評価	C
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及					
指標	年間の交通事故による24時間死者数				単位	人
目標値	現状値					
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	45	64	44	44	61	55
指標	年間の交通事故による死傷者数				単位	人
目標値	現状値					
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	5,600	72,887	6,721	6,186	5,599	4,901
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	4,370	1,043	1,024	934	885
	決算	4,358	1,034	977	887	823
財源	予算	2,105	1,043	1,024	934	885
	決算	2,093	1,034	977	877	823
事業費累計		21,220	22,254	23,231	24,118	24,941
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	<p>昨年、死者数は前年比6人減の55人となり、交通事故による死傷者数は前年比1割約の減少となっている。</p> <p>ラジオスポットによる主にドライバー向けの広報啓発により、交通安全意識の高揚と交通安全運動の周知を図っており、また、補助金事業で、県内全域で交通安全啓発が実施されており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。</p>				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	<p>県内の交通事故の原因の約7割が、前方不注意など安全運転義務違反で占めていることから、引き続き、ドライバーに対してラジオスポット放送による安全運転広報を実施するとともに、民間の関係団体が県内全域で交通安全啓発事業を実施していくことができるよう補助を継続していく。</p>				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 交通安全テレビCMコンテスト開催事業	事業開始年度 H26	事業終了予定年度	作 組 織 県民生活課 成 職・氏名 課長補佐 遠藤 信広 者 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887
	根拠法令・計画等	交通安全対策基本法、第9次石川県交通安全計画	

事業の背景・目的
 石川県の交通マナーについては、主に各季の交通安全運動において、交通ルールの遵守とマナーアップの意識の浸透を図り広報啓発を行っているが、現状の交通安全教室やチラシ配布等の啓発活動では訴求力が限定され、県民への浸透が十分ではなく、未だに新聞等で改善を求める意見がある。

広く県民に「交通マナーアップ意識」の浸透を図るためには、幅広い年齢層に効果的にアピールできるテレビCMを活用し、「交通ルールの遵守と交通マナーアップの実践」を繰り返し訴えていくことが効果的である。

事業の概要
 県民への交通安全思想の一層の普及を図るため、高等教育機関等の学生を対象に「石川県交通安全テレビCM学生選手権」を実施し、若者に交通安全について考える動機付けの機会にするとともに、若者の柔軟な発想を活用し、県民に交通安全意識の浸透を図る。

実施にあたっては、テレビ局に企画提案を募集し、最も費用対効果をえられる内容を提案したテレビ局と協働して、優秀作品を一定期間繰り返し放送し、交通安全意識の高揚を図る。

- ・募集対象 県内の大学、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校の学生及びクラブ、サークル等の団体
- ・優秀作品 グランプリ1作品、準グランプリ2作品 を表彰する
- ・CM作成の支援 委託先放送局でCM作成講習会を開催するほか、技術支援を行い作品のクオリティを確保する
- ・CM放映 県内地上波(委託先)、及びケーブルテレビの市町の持つ行政情報枠等で放映

※音楽著作権等の処理は、応募者及び委託先放送局で処理する。

施策・課題の状況							
施策	交通安全対策の推進					評価	C
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及						
指標	年間の交通事故による24時間死者数					単位	人
目標値	現状値						
平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
45	64	44	44	61	55		
指標	年間の交通事故による死傷者数					単位	人
目標値	現状値						
平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
5,600	7,287	6,721	6,186	5,599	4,901		

事業費						
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業費	予算					1,232
	決算					1,222
一般	予算					1,232
財源	決算					1,222
事業費累計		0	0	0		1,222

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	昨年の交通事故による死傷者数は前年比1割約の減少となっている。 学生から映像作品を募集し、実際にテレビでCMとして流す手法は、今回初めて取り組んだが、作品の質も高く視聴者の関心を引くことが出来ており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	作品は、テレビ放送の他、石川県免許センターと県庁19階の展望ロビーのマルチビジョンなどでの放送により2次活用されている。 コンテストの知名度が上がった次年度以降は応募作品の増加も見込まれることから、引き続き継続することにより、交通安全の広報に活用していきたい。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 高齢者等防犯教室運営費	事業開始年度 H24	事業終了予定年度	作 組 織 県民生活課
	根拠法令・計画等 石川県防犯まちづくり条例		成 職・氏名 課長補佐 遠藤 信広
			者 電 話 番 号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

平成17年4月の防犯まちづくり条例施行後、県では、行政、警察、県民、自治会等が一体となり安全安心なまちづくりの推進を図ってきた結果、防犯ボランティア団体の数は23年度で529団体となり当初の目標を達成した。

また、刑法犯罪認知件数は、これまで減少傾向にあったが、今年は増加傾向に転じている。(9月末現在、前年同期比 1.8%増)

なかでも、一昨年から未公開株、社債、外国通貨等の金融商品や水源販売の取引等を語るなどの振り込め類似詐欺の件数は、大きく増加しており(前年同期比+178%)、高齢者を中心として多額の被害が発生している。

このようなことから、老人クラブ等の高齢者を中心として、新たな手口等を分りやすく印象付ける防犯教室の要請が多く、県民の不安解消と、防犯意識を高めるため、寸劇等を活用した防犯教室開催の必要がある。

事業の概要

高齢者を主に、県民一人ひとりに、興味を持って、かつ、分かりやすい防犯寸劇等を積極的に活用した防犯教室の要望が多く、身近に発生する犯罪(振り込め詐欺等)が他人事ではなく自分自身も被害に遭うかもしれないという実態を実感できる啓発活動を行い、一人ひとりが自主防犯活動をとれるよう、地域の要請に応えた防犯教室を開催する。

- 1 高齢者等防犯教室
- 時期・回数 6月～翌年3月 40回(振り込め詐欺を中心とした内容)
 - 開催場所 県内各市町の集会所・公民館等
 - 参加者 30～50人(1回当たり)
 - 内 容 身近な犯罪情勢の説明、防犯寸劇を中心に1時間程度
 - ・防犯ボランティア団体による寸劇
 - ・銀行員や郵便局職員の体験談
 - ・振り込め詐欺防止のリーフレット配布

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	B
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
	指標	防犯ボランティア団体数			単位	団体
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	500	515	529	514	509	500

事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算			960	549	553
	決算			784	480	495
一般	予算			960	549	553
	決算			784	480	495
事業費累計				784	1,264	1,759

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	防犯教室の開催等による安全・安心まちづくり運動の定着により、住民が身近な犯罪として不安を感じる窃盗犯の発生件数は前年から微増しているものの、ピークの約半数となっており、一定の成果は認められる。 (H16 11,055件 → H25 5,850件 → H26 5,875件)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	高齢者を中心として、振り込め詐欺などの被害が増加していることから自分が身近に発生する盗難や振り込め詐欺等の犯罪被害に遭うかもしれないという実態を実感できるような啓発活動を引き続き行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 防犯まちづくりキャンペーン事業費	事業開始年度	H16	事業終了予定年度		作 組 織 県民生活課
	根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例			成 職・氏名 課長補佐 遠藤 信広 者 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的
 本県における刑法犯認知件数は、平成15年には17,770件と過去最高となり、その後、平成16年以降9年連続して減少してきたが、本年に入り増加傾向を示している。このうち、住民にとって比較的身近なところで発生する住宅侵入窃盗や器物損壊などの被害が増加し、児童・生徒等に対する声かけ事案等も後を絶たない等、地域住民の生活や子供の安全が脅かされている。
 こうした状況にあって、安全で安心な地域社会づくりを進めていくためには、県、市町、県民、自治会等、事業者が一体となって防犯のための息の長い取組みが必要であり、平成17年4月に施行された石川県防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を図っているところである。その主眼として県民一人ひとりの防犯意識の高揚及び自主防犯活動の促進を目指し、普及啓発活動を推進していくこととしている。

事業の概要
 1 推進体制の整備

県、県民、自治会等、事業者が一体となって防犯まちづくりを推進するため、石川県防犯まちづくり推進協議会を開催する。

2 防犯まちづくり推進キャンペーンの実施

全国地域安全運動期間(10月)に合わせ、防犯意識の高揚を図るため、市町及び警察署と合同で防犯まちづくり推進キャンペーンを実施する。

- ・開催時期 平成26年10月
- ・開催場所 金沢地区
- ・内容
 - ① チラシ・防犯グッズを配布し、防犯まちづくりの必要性を訴える。
 - ② 幼児児童等の参加による市民が一体となった広報啓発を行う。
 - ③ 市町、警察と連携し、工夫を凝らした効果的なキャンペーンを実施する。

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	B
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
指標	防犯ボランティア団体数			単位	団体	
目標値	現状値					
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	500	515	529	514	509	500

事業費						
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業費	予算	1,530	1,229	661	149	103
	決算	1,443	1,203	609	33	57
一般	予算	1,530	1,229	661	149	103
財源	決算	1,443	1,203	609	33	57
事業費累計	21,251	22,454	23,063	23,096	23,153	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	身近なところで発生する犯罪に対する県民の危機意識の高まりと、防犯まちづくり条例に基づく意識啓発等によって、県内の自主防犯ボランティア団体の結成目標の500団体となった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も安全安心な社会の実現を目指す防犯街づくり運動への理解を深めるため地域と一体になったキャンペーンを継続する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	防犯まちづくりボランティア支援事業	事業開始年度	H26	事業終了予定年度		作 組 織	県民生活課
		根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例	成 職・氏名	課長補佐 遠藤 信広	者	

事業の背景・目的

これまで減少傾向であった刑法犯認知件数が増加傾向に転じ、特に、高齢者を対象とした振り込め詐欺等の被害が増加しているなか、新幹線開業により多くの観光客等の来県が見込まれ、これに伴って犯罪件数の増加や新たな手口による犯罪発生が危惧される。

このような状況にあって、地域における安全安心なまちづくり活動に占める防犯ボランティア団体の役割は極めて高く、県においても研修会等を通じて防犯ボランティア意識の高揚に努めてきたところである。

こうした活動により防犯に対する意識が高まってきた中、防犯ボランティア団体に対し、行政が一定の支援を行なう必要が生じてきており、防犯ボランティア団体への育成支援の充実を図り、ひいては全国に紹介する団体の育成を目指す。

事業の概要

地域の防犯活動を支える防犯委員会や子ども見守り隊等の防犯ボランティア団体の具体的な活動ノウハウをまとめたマニュアルや事例集を作成し、これを活用した活動要領の指導や要望意見の集約、テーマ別のワークショップ、効果的な活動事例発表等の研修会を、地域の特性に合わせ警察署単位で開催する。

1 「自主防犯活動マニュアル」「活動事例集」の作成・配布

- | | |
|-------------|--|
| 作成部数 | 各3,000部 |
| 配布先 | 各ボランティア団体、市町、警察、学校等 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の設立要領 ・活動の心構え、実施要領、留意事項、着眼点 ・事案発生時の対応要領 ・活動に関するQ&A ・全国の好事例を紹介し、事例集に掲載 等 |

2 「防犯ボランティアリーダー育成支援研修会」

- | | |
|-------------|--|
| 開催場所 | 県内各市町の会議室・公民館等 |
| 参加者 | 団体のリーダー及び次世代リーダー |
| 内 容 | 警察署単位(12署)で2時間程度の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルや事例集に基づき活動要領を指導 ・各団体からの意見・要望の聴取 ・防犯寸劇実施団体の育成 |

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	B
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
	指標	防犯ボランティア団体数			単位	団体
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	500	515	529	514	509	500

事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算					1,000
	決算					785
一般財源	予算					1,000
	決算					785
事業費累計				0	0	785

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	身近なところで発生する犯罪に対する県民の危機意識の高まりと、防犯まちづくり条例に基づく意識啓発等によって、県内の自主防犯ボランティア団体は最多でH23に529団体となったが、学校の統廃合により、校区単位の団体が減少傾向にあるため、昨年末では500団体となっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	安全安心な社会の実現を目指す防犯街づくり運動への理解を深めるため地域と一体になったキャンペーンを継続するとともに、防犯ボランティア団体の新たな育成を支援する。